

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
徳島医療福祉専門学校		平成5年1月14日	未善 守	〒 771-4307 (住所) 徳島県勝浦郡勝浦町三溪字平128-1 (電話) 0885-42-4810			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人勝浦学園		平成5年1月14日	岡本富治	〒 771-4307 (住所) 徳島県勝浦郡勝浦町三溪字平128-1 (電話) 0885-42-4810			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	作業療法学科	平成7(1995)年度	-	平成30(2018)年度		
学科の目的	基本的な作業療法が独立して実施できることを到達目標とし、最短の年限で高度・多様化する保健医療福祉分野を担う、探求心・向上心を備えた即戦力となる人材を育成し、広く社会に寄与することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	3年制という短期濃縮型のカリキュラムにおいて、各分野で経験を積んだ専任教員による高度な知識と技術を学べ、臨床実習時間を厚生労働省の基準より120時間多く実施し、実践力・即戦力を養い、卒業後すぐに現場で活躍することができる。多職種連携を図れる人材育成のため、心理学をベースとした自己分析やグループワークを多く導入し、礼儀正しさ、素直さ、誠実さ、情熱、思いやりのある作業療法士を育てることを目標としている。(取得可能な資格:作業療法士国家資格 中退率 4%)						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位数時間、単位いづれかに記入	3,580 単位時間 109 単位	2,370 単位時間 79 単位	0 単位時間 0 単位	1,210 単位時間 30 単位	0 単位時間 0 単位
	夜間						
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
120人	104人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		34	人			
	■就職希望者数(D)		34	人			
	■就職者数(E)		34	人			
	■地元就職者数(F)		23	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		68	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	なし						
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) リハビリテーション大神子病院、TAOKAこころの医療センター、田岡病院、小松島病院、そよかぜ病院、社のホスピタル、鴨島病院、虹の橋病院、天満病院、橋本病院、伊予病院、放課後デイワソハート、京都大原記念病院、大洲中央病院、NPO法人なのはな徳島、日本医療大学病院他							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://tokushima-iryuu.ac.jp/gakka-sagyo						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		3,580 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,016 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
うち必修授業時数		1,016 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,016 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
(B: 単位数による算定)							
総授業時数		109 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		25 単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位					
うち必修授業時数		25 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		25 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計		6人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
実践的かつ専門的な職業教育を実施していくために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握と分析を行い、これを理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の別表第1並びに別表第2に基づく教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に活用していくために必要となる事項について定めることを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
企業等との連携を確保して、医療専門課程の教育課程の編成を行うため、本校教職員および企業等の役員または職員その他の委員により組織される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
末善 守	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平成29年4月1日～在職期間中	
伊勢 和彦	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	平成31年4月1日～在職期間中	
仁木 半	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	令和2年4月1日～在職期間中	
森口 智恵美	学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校	令和2年4月1日～在職期間中	
東田 武志	公益社団法人徳島県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
細川 友和	一般社団法人徳島県作業療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
田野 聡	医療法人橋本病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
吉本 大志	医療法人養生会TAOKAこころの医療センター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、3月を開催時期の基準とする)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月22日 10:00～12:00

第2回 令和6年3月26日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実習受け入れ施設側、資格団体からの意見を聴取し、カリキュラム内容を精査し、講義、臨床実習のあり方について検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに準拠している。社会的ニーズの多様化に対応した臨牀的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践能力を身につける。学年ごとに段階的に臨床実習を配置し、学内における臨床演習を行った後に、幅広い分野を経験できるように実習施設の配置を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの要件を満たす臨床実習指導者のもとで、段階的に目標を定め実施する。最終到達目標を基本的な作業療法を実施できることとし、臨床実習指導者と本学科教員が連携して指導に当たる。実習中は臨床参加型実習の形態をとり、実習終了後に症例に関する報告書を担当教員と共に作成し、知識と技術の再統合を行う。実習施設との連携においては、2・3年次の実習先への教員による訪問や臨床実習指導者連絡協議会を年1回開催している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
発達機能治療学	保育所実習を通して定型発達を学修する。	勝浦みかん保育園
職業関連活動論	施設見学をとおして施設の役割や具体的業務内容と就労支援の実際を理解する。	就労継続支援A型事業所街の中の喫茶店あつぷる
見学実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対する作業療法を見学し、作業療法の役割を学ぶとともに、倫理観や基本的態度を身につける。	徳島赤十字病院、小松島病院、田岡病院、TAOKAこころの医療センター、杜のホスピタル 他
評価実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、改善課題整理と目標設定、必要なプログラム立案ができるように評価能力を身につける。	徳島赤十字病院、小松島病院、田岡病院、TAOKAこころの医療センター、杜のホスピタル 他
総合臨床実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、障害像の把握、治療目標及び治療計画の立案、治療実践並びに治療効果判定を実施することができる。	徳島赤十字病院、小松島病院、田岡病院、TAOKAこころの医療センター、杜のホスピタル 他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、教員に職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を習得させ、その他その遂行に必要な教員の能力、資質等を向上させることを目的とする。研修は計画的に参加し、教員は自己の執務能力や指導力、教育力等の向上に努めなければならない。(学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校教職員の研修に関する規定)

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第57回日本作業療法学会 期間: 令和5年11月10日～12日 内容: ものごとの仕組みに注目する～作業療法における問題解決の糸口として～	連携企業等: 日本作業療法士会 対象: 作業療法士他 基調講演、演題発表他
研修名: 認定作業療法士講習会 期間: 令和5年8月5日～6日 内容: 選択研修 精神障害	連携企業等: 日本作業療法士会 対象: 取得要件を満たすもの
研修名: 学術研修会 期間: 令和5年9月15日 内容: 障がい者職業センターの業務について	連携企業等: 徳島県作業療法士会 対象: 作業療法士他
研修名: 学術研修会 期間: 令和5年9月29日 内容: 精神科作業療法の理論について	連携企業等: 徳島県作業療法士会 対象: 作業療法士他
研修名: 学術研修会 期間: 令和5年10月11日 内容: 「リテンションマネジメントについて」若手編	連携企業等: 徳島県作業療法士会 対象: 作業療法士他
研修名: 第1回中堅層学術研修会 期間: 令和5年10月16日 内容: 児童福祉におけるOTとしての療育へのあり方	連携企業等: 徳島県作業療法士会 対象: 作業療法士他
研修名: 学術研修会 期間: 令和5年12月4日 内容: 精神科作業療法の評価について	連携企業等: 徳島県作業療法士会 対象: 作業療法士他
研修名: 第20回徳島県作業療法学会 期間: 令和6年1月14日 内容: 作業療法 未来への提言 ～私たちにできること～	連携企業等: 徳島県作業療法士会 対象: 作業療法士他
研修名: 学術研修会 期間: 令和6年1月26日 内容: 作業療法の就労支援の考え方	連携企業等: 徳島県作業療法士会 対象: 作業療法士他
研修名: 学術研修会 期間: 令和6年3月18日 内容: 「リテンションマネジメントについて」ベテラン編	連携企業等: 徳島県作業療法士会 対象: 作業療法士他
研修名: 精神障害分野専門委員会研修会 期間: 令和6年3月21日 内容: MOHO理論の理解	連携企業等: 奈良県作業療法士会 対象: 作業療法士他
研修名: 徳島県災害リハビリテーション研修会 期間: 令和6年2月11日 内容: 災害リハビリテーションの考え方とその実際	連携企業等: 徳島県理学療法士会 対象: 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
研修名: 令和5年度障害支援区分認定審査会委員研修 期間: 令和5年5月11日 内容: 障害支援区分の概要、審査判定方法事例	連携企業等: 徳島県保健福祉部 対象: 審査会委員
研修名: 令和5年度介護認定審査会委員研修 期間: 令和5年11月16日 内容: 講師:流山市社会福祉協議会事務局長 早川 仁氏	連携企業等: 徳島県保健福祉部 対象: 審査会委員

②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 第14回EDIX東京教育総合展 期間： 令和5年5月10日～12日 内容： 高等教育における人材育成、データ利活用、生成系AIの利用等	連携企業等： RX Japan株式会社 対象： 学校関係者	
研修名： 学校教職員向けセミナー 期間： 令和5年11月29日～30日 内容： FD・SDセミナー	連携企業等： 全国専門学校教育研究会 対象： 専門学校教職員	
研修名： 第3回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会 期間： 令和5年12月4日～令和6年2月21日 内容： 専任教員に必須の基礎知識等	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会 対象： 令和4年度以降入職の	
研修名： 教員研修会 期間： 令和6年2月中旬～3月末 内容： 合理的配慮が必要な学生への支援	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会 対象： 会員校教職員	
研修名： 全国リハビリテーション学校協会四国ブロック研修会 期間： 令和6年3月19日 内容： 入試環境の変化と高校生の進路研究	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会四国ブロック 対象： 会員校教職員	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 第58回日本作業療法学会 期間： 令和6年11月10日～12日 内容： 作業療法の効果を最大化する知識・技術・環境を問う 基調講演・演題発表他	連携企業等： 日本作業療法士会 対象： 作業療法士他	
研修名： 認定作業療法士講習会 期間： 令和6年9月7日～8日 内容： 選択研修 老年期障害	連携企業等： 日本作業療法士会 対象： 取得要件を満たすもの	
研修名： 日本発達神経科学会第13回学術集会 期間： 未定 内容： 包括的診断法と支援法、支援技術を構築	連携企業等： 日本発達神経学会 対象： 作業療法士他	
研修名： 第33回四国作業療法学会 期間： 令和6年6月8日～9日 内容： 「出会力」	連携企業等： 四国作業療法士会連絡協議会 対象： 作業療法士他	
研修名： 第21回徳島県作業療法学会 期間： 未定 内容： 未定	連携企業等： 徳島県作業療法士会 対象： 作業療法士他	
研修名： 学術研修会 期間： 未定 内容： 未定	連携企業等： 徳島県作業療法士会 対象： 作業療法士他	
研修名： 精神障害分野専門委員会研修会 期間： 令和6年4月13日 内容： OTIPM理論の理解	連携企業等： 奈良県作業療法士会 対象： 作業療法士他	
研修名： 精神障害分野専門委員会研修会 期間： 令和6年4月19日 内容： OBP2.0理論の理解	連携企業等： 奈良県作業療法士会 対象： 作業療法士他	
研修名： 令和6年度障害支援区分認定審査会委員研修 期間： 未定 内容： 未定	連携企業等： 徳島県保健福祉部 対象： 審査会委員	
研修名： 令和6年度介護認定審査会委員研修 期間： 未定 内容： 未定	連携企業等： 徳島県保健福祉部 対象： 審査会委員	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 第37回教育研究大会・教育研修会 期間： 令和6年8月30日～31日 内容： ナラティブと最先端医療教育の融合	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会 対象： 会員校教職員	
研修名： 四国ブロック研修会 期間： 令和7年3月18日 内容： 中退防止策について	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会四国ブロック 対象： 四国ブロック会員校	
研修名： 教員研修会 期間： 未定 内容： 未定	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会 対象： 会員校教職員	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校と関係の深い外部評価委員の方々と、自己評価を通じて得られた学校運営や教育活動に関する成果や課題を共有し、それらに対する評価や助言を行っていただくことで、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、これを機会に得た意見を学校運営の改善と教育の質の向上に活用していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果は、本校を外部から見た客観的な評価であり、今後の学校運営や教育活動を考える上で極めて重要な情報である。各部門(総務、教務)における問題点の把握、改善の方向性に対応、将来構想などの検討に大きく寄与している。職員会議の席上で内容の周知を図り学科運営を行うように努めている。

令和5年度 学校関係者評価結果の活用状況(主なもの)

異年齢との交流ができるボランティア活動へのさらなる参画、学生同士の交流、学年を超えたコミュニケーションの機会の強化、学内演習となった学生へのフォローなど

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
市川 公雄	本学園評議員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	評議員
山口 寛	本校非常勤講師	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	教育等関係者
宮川 智	本校後援会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者
長尾 由香	本校後援会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者
岩朝 利雄	本校三溪同窓会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
東田 武志	公益社団法人徳島県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
細川 友和	一般社団法人徳島県作業療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://tokushima-iryuu.ac.jp/inform>

公表時期: 令和6年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校運営や教育活動に関する情報を適切に提供し、相互間の対話の促進、連携による諸活動の充実、業界のニーズを踏まえた教育内容・教育方法の改善に努めることを情報提供の基本方針としている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、沿革、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	カリキュラム、取得を目指す国家資格、国家試験の合格実績
(3)教職員	学科教員情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み
(6)学生の生活支援	学生の生活支援への取組み
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金及び授業料減免等の修学支援制度の概要及び規則等
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価報告書の概要、学校関係者評価委員会の評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://tokushima-iryuu.ac.jp/inform>

公表時期: 令和6年6月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	人の心や精神を科学として心理学の方法を用いて理解するための基本的な事柄を授業で取り上げ、心理現象を様々な立場から理解し判断するために必要な基礎知識を習得することを目的とする。	1前	30	1	○			○				○
2	○			心理学	患者に対する実践的な応用心理学の理解。	1後	30	1	○			○				○
3	○			文学	子供が最初に接する文学である絵本を取り上げて、その視覚的表現と文字表現とのメカニズムを明らかにする。また文学を享受する側のメカニズムを視覚と聴覚の両面から明らかにする。	1前	30	1	○			○				○
4	○			教育学	「教育とは何か」について、保健・医療・福祉の分野と保育・教育学の分野との接点を探りながら、人間の成長と発達における教育の意義、学習指導や生活指導について学んでいく。	1後	30	1	○			○				○
5	○			社会学	個人と社会の関わりを学習することにより、現実の社会が抱える諸問題を見通すとともに社会の中で自分自身のよりよい生き方を選択していくという社会学の目標達成に向けて学習する。	1前	30	1	○			○				○
6	○			物理学	人体の骨格や筋は力学と、血流や血圧は流体と、神経や心電、脳波は電気と関係があり、物理学は医学の基本として重要なものであることを理解し、論理的にものを考える力を体得する。	1前	30	1	○			○				○
7	○			生物学	理学療法士、作業療法士として必要な生物学の基礎知識を広く学習する。	1前	30	1	○			○				○
8	○			生物学	体の恒常性維持、神経系とその働き、刺激と反応、生命の連続性についてDNA中心に分子生物学についても学習する。	1後	30	1	○			○				○
9	○			統計学	データのとり方、まとめ方、統計的推測の基本的考え方を学習し、“統計学に基づく考え方”を養う。	1前	30	1	○			○				○
10	○			英語	英語の4能力（読む、話す、聞く、書く）を向上させる。	1前	30	1	○			○				○
11	○			医学英語	リハビリテーションに焦点を当てて作られたテキスト、医療現場を想定した英会話中心の補助テキストを用い学習する。	1後	30	1	○			○				○
12	○			保健学 講義	定期的な運動による身体機能・構造の変化を主に運動生理学的な視点から概説し、生活習慣病の予防・健康づくりに関する身体の科学的側面を理解することを目的とする。	1後	30	1	○			○				○

13	○		体育学 講義	一過性の運動による身体機能・構造の変化を主に運動生理学的な視点から概説し、生活習慣病の予防・健康づくりに関する身体の科学的側面を理解することを目的とする。	1 後	30	1	○			○									
14	○		体育学 実習	健康づくりに関する身体の科学的側面を理解することで、自らの身体・健康に対する意識を高めると同時に、具体的な身体活動の方法を実践することを目的とする。	1 前	30	1				○	○							○	
15	○		解剖学 I	筋骨格系について、人の動作を扱うために必要な人体の構造を理解する。	1 前	60	2	○				○							○	
16	○		解剖学 II	感覚器系、呼吸器系、循環器系および消化器系について、人の動作を扱うために必要な人体の構造を理解する。	1 後	60	2	○				○							○	
17	○		解剖学 III	神経系の理解。中枢と末梢神経のつながりを把握し、身体の運動と知覚の理解を深める。	1 後	60	2	○				○							○	
18	○		生理学 講義	人体諸器官の正常な機能を理解し、これらの器官が統合され、どのように生命が維持されるかについて学ぶ。また、適宜関連した細胞レベルのしくみにも触れ、理解を深める。	1 前	30	1	○				○							○	
19	○		生理学 講義	人体諸器官の正常な機能を理解し、これらの器官が統合され、どのように生命が維持されるかについて学ぶ。また、適宜関連した細胞レベルのしくみにも触れ、理解を深める。	1 後	60	2	○				○							○	
20	○		生理学 実習	1年次で得た生理学の講義内容について、実習において自らデータ取得および考察を進めることにより深める。	2 前	45	1				○	○							○	
21	○		運動学 講義	運動学の学理的基礎に対する認識を深めるとともに、2年次に開講する運動学実習との運動によって、身体活動を科学的に解析する技能を修得することを目的とする。	1 後	30	1	○				○							○	
22	○		運動学 実習	1年次の講義内容を実習において深める。	2 前	45	1				○	○							○	
23	○		人間発達学	人の誕生から老年期までの生涯にわたる心身の成長・発達の概要を解説する。人の各発達段階における身体生理的特徴、心理的社会的発達の特徴、その援助のあり方を教授する。	1 後	30	1	○				○							○	
24	○		病理学	総論としてはできるだけ広汎に、各論においては理学・作業療法士が実際に接するであろう代表的な疾患について、具体的な事柄を詳しく教示する。	1 前	30	1	○				○								○
25	○		臨床心理学	臨床心理学の基本的発想を理解する。一般目標：医療従事者として必要な臨床心理学的発想を理解する。	2 前	30	1	○				○								○
26	○		一般臨床医学	病態生理と医学用語の解説、さらに一般臨床医学として、救急、外科、脳外科、皮膚、泌尿生殖器、産婦人科、眼、耳鼻咽喉科の疾患に焦点をあて、教授する。	2 後	30	1	○				○								○
27	○		内科学	総合リハビリテーション医学を習得するためには、諸種疾患の概要に精通している必要がある。高齢化社会になりつつある今日においては、特に内科学全般の知識は必要不可欠のものである。	2 前	30	1	○				○								○

43	○		作業療法概論	作業療法の過程及び、各領域の作業療法の実際を学ぶ。作業療法業務に必要な管理・運営を学ぶ。	1・後	30	1	○				○		○	○
44	○		作業分析学	作業について一般的分析を用いて分析する。基本的な学習理論及び作業の指導法について学習する。作業が人に与える影響を学習する。	1・前	30	1	○	△			○		○	
45	○		基礎作業学実習	作業療法の様々な活動を治療手段として捉えるために、活動を経験する。また、経験した活動を治療的に応用する基礎として一般的な作業分析を経験する。	1・前	90	2	△	△			○		○	○
46	○		作業療法管理学Ⅰ	作業療法研究の意義や目的・方法について学び、症例報告の実践を行う。作業療法部門の管理・運営、作業療法実践における職業倫理やリスクマネジメントなどについて学ぶ。	2・後	30	1	○	△			○		○	
47	○		作業療法管理学Ⅱ	作業療法研究の意義や目的・方法について学び、症例報告の実践を行う。作業療法部門の管理・運営、作業療法実践における職業倫理やリスクマネジメントなどについて学ぶ。	3・後	30	1	○	△			○		○	
48	○		身体機能評価学Ⅰ	身体障害に対する作業療法の運動器系機能評価の目的を理解し、適合する検査方法と結果の解釈の仕方について学ぶ。	1・前	30	1	○				△		○	○
49	○		身体機能評価学Ⅰ	身体障害に対する作業療法の運動器系機能評価の目的を理解し、適合する検査方法と結果の解釈の仕方について学ぶ。	1・後	30	1	○				△		○	○
50	○		身体機能評価学Ⅱ	身体障害に対する作業療法の神経系機能評価の目的を理解し、適合する検査方法と結果の解釈の仕方について学ぶ。	1・後	30	1	○				△		○	○
51	○		身体機能評価学Ⅲ	身体障害に関する症状や障害特性を理解し、評価項目の選択、利点と課題の抽出、目標の設定を学ぶ。演習を通して評価項目の選択課題や利点の抽出について具体的に学ぶ。	2・前	30	1	○						○	○
52	○		精神機能評価学Ⅰ	精神機能の障害の捉え方を理解し評価技術を学ぶ。集団内で自己を分析することで自己開示の機会を得る。	1・後	30	1	○	△					○	○
53	○		精神機能評価学Ⅱ	精神科作業療法における評価を学ぶ。	2・前	30	1	○	△					○	○
54	○		生活機能評価学	作業療法における「生活」の意義や視点、生活動作の構成要素について学習する作業療法対象者の生活を評価するための評価技術を習得する。	2・前	30	1	○						○	○
55	○		身体機能治療学Ⅰ	脳血管障害に対する疾患理解を深め、作業療法に必要な評価項目の選択、リスク管理、治療目標、治療計画立案の仕方を習得する。	2・前	30	1	○						○	○
56	○		身体機能治療学Ⅰ	脳外傷、神経変性疾患、神経筋疾患などに対する理解を深め、作業療法に必要な評価項目の選択、リスク管理、治療目標、治療計画立案の仕方を習得する。	2・後	30	1	○						○	○
57	○		身体機能治療学Ⅱ	頸髄損傷、関節リウマチなどの整形外科疾患の実践的なアプローチを学び、作業療法評価と基本的治療アプローチ、リスク管理等について理解を深める。	2・前	30	1	○						○	○

58	○		身体機能治療学Ⅱ	骨折や内部障害を中心に実践的なアプローチを学び、作業療法評価と基本的治療アプローチ、リスク管理等について理解を深める。	2・後	30	1	○	△	△	○	○						
59	○		老年期作業治療学	老年期障害分野における作業療法の評価・治療について学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○						
60	○		老年期作業治療学	老年期障害分野における作業療法の評価・治療について学ぶ。	2・後	30	1	○		△	○	○						
61	○		精神機能治療学	精神障害について具体的に認識し精神科領域における作業療法の視点、プロセスの概要及び治療構造について学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○						
62	○		精神機能治療学	精神科領域における作業療法を疾患別に学ぶ。	2・後	30	1	○			○	○						
63	○		発達機能治療学	発達障害分野における基礎知識について学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○						
64	○		発達機能治療学	発達障害分野における対象疾患の障害像を理解し、その作業療法評価や治療アプローチについて学ぶ。	2・後	30	1	○		△	○	○	○					○
65	○		高次脳機能治療学	高次脳機能障害に対する治療・援助の実践過程について学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○						
66	○		障害別生活活動支援論	障害別に応じた起居・移乗動作パターンを学習し、福祉用具や生活環境の工夫などの自立支援および介護負担軽減の手技についても学習する。	2・前	30	1	○			○	○						
67	○		障害別生活活動支援論	障害別に応じた起居・移乗動作パターンを学習し、福祉用具や生活環境の工夫などの自立支援および介護負担軽減の手技についても学習する。	2・後	30	1	○			○	○						
68	○		作業療法臨床技術論	関節可動域訓練や筋力増強訓練などの目的を理解し、その適合や実施方法を学ぶ。機能代償の手段としての上肢スプリントの適合技術を学び、作製課題に取り組む。	2・後	60	2	○		△	○	○						
69	○		義肢装具学	装具（スプリントを除く）の概要や代償的アプローチについて学ぶ。	2・後	30	1	○	△	△	○	○						○
70	○		臨床作業療法学	身体障害や老年期障害、精神障害に対する作業療法について、評価から治療への過程について理解を深める。	3・後	30	1	○			○	○						
71	○		総合作業療法学	臨床実習の経験を踏まえ知識と経験の再統合を図り、臨床現場で作業療法が実践できることをを目標とする。	3・後	90	3	○			○	○						
72	○		地域作業療法支援論	地域作業療法の実践のために、その根幹にある社会背景や制度について学ぶ。地域作業療法における具体的介入方法について学ぶ。	2・後	30	1	○			○	○	○					

73	○		生活環境論	車椅子体験実習を通じて、駅周辺のアクセシビリティとバリアについて考える機会を持ち、障害者の生活環境について理解を深める。	1・後	30	1	○	△	○	○	○	○	
74	○		福祉用具適合論	障害・生活ニーズ別の作業療法におけるさまざまな福祉用具の適合についての知識・技術を学習する。	2・後	30	1	○		○		○		
75	○		職業関連活動論	就労支援に関する知識・技術を学び、職業リハビリテーションでの課題を理解する。	3・後	30	1	○	△	○	○	○		○
76	○		見学実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対する作業療法を見学し、作業療法の役割を学ぶとともに、倫理観や基本的態度を身につける。	1・後	80	2		○		○			○
77	○		評価実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、改善課題整理と目標設定、必要なプログラム立案ができるように評価能力を身につける。	2・前	120	3		○		○			○
78	○		評価実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、改善課題整理と目標設定、必要なプログラム立案ができるように評価能力を身につける。	2・後	120	3		○		○			○
79	○		総合臨床実習	臨床実習指導者の指導・監督のもとで、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、障害像の把握、治療目標及び治療計画の立案、治療実践並びに治療効果判定を実施することができる。	3・前	680	17		○		○			○
合計						63	科目	109(3580) 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本校に3年以上在学して所定の課程を履修し、かつ、修得すべき授業	1 学年の学期区分	2 期	
履修方法：定められた授業科目を受講し、規定の評価を得ることで認定をお行	1 学期の授業期間	20 週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。